

内閣參甲第一一六号

昭和二十三年六月一日

内閣總理大臣 芦田均

參議院議長 松平恒雄殿

參議院議員小川友三君提出災害復旧費補助金に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

昭和廿參年六月拾五日

参議院議員小川友三君提出災害復旧費補助金に関する質問に対する答弁書

災害復旧工事に対する國庫補助金は災害國庫補助規程に定められた額を交付する方針であり政府は昭和二十一年度に於ても國庫財政上出來得る限りの補助金の交付に努めたのであるが昭和二十一年災害に対する國庫補助額は総額百九億余万円の巨額となり國庫財政の現状では到底單年度で補助金を交付することは不可能な状態である。

然るに災害復旧工事は破損箇所の復旧であり必要最少限度の確保である。

又此の復旧工事が民生安定を始め食糧の増産確保に至大の影響をもつ關係上農民の関心は極めて深いために財源不足に依つて関係地先の復旧工事が遅延することは農民の默視し得ないので不足工事費を一時立て替え、工事を迅速に完成するの措置を講ずることのあり得ることが予想されるけれども未だ全般的に正式報告に接してゐないが正当な立替金である限り今後の國庫補助金並縣支出額を以つて支弁さるべきである。